

# 告 示

## 埼玉県告示第二百六十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十八項の規定により、九郷阿保領用水土地改良区から役員に就任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和八年四月十日

埼玉県知事 大野 元裕

職名	氏名	住所
理事	中原 園江	埼玉県本庄市西富田四百八十二番地一
同 萩原 道子	同 同	日の出二丁目一番四十六号